

市制施行 20 周年記念事業 四万十の日船上結婚式写真展募集要項

- 1 募集内容 平成 17 年から令和 6 年までの 4 月 10 日に開催された四万十の日船上結婚式の様子を撮影した写真。
- 2 出品資格 日本国内在住者
- 3 出品規格等 以下の規格に合うもの（ただし、会場の都合により出品作品のすべてを展示できない可能性あり。）

規 格	備考
A4（210mm×297mm）	作品のパネル張りまたは装丁等は問わない。 パネル張りまたは装丁済みの作品を出品する場合、枠を 310mm×380mm 以内に収めること。

(1) 次のものは出品することができない。

- ア 規格外の作品
- イ AI によって生成された作品
- ウ 自己の撮影でない作品
- エ その他四万十の日実行委員会が適さないと判断したもの

(2) 注意義務

作品は肖像権に抵触しないよう注意すること。万一問題が起こっても、四万十の日実行委員会は一切の責任を負わない。

(3) 作品出品票

出品作品は 1 点ごとに以下の項目を書いた作品出品票を貼付する。展示の際は以下の項目のうちア内の市町村名、イ、エを主催が作品に表示する。また、以下のア、イ、ウを書いた作品搬出票を控えとして用意すること。

- ア 住所
- イ 氏名及びふりがな
- ウ 電話番号
- エ 撮影年（記録がある場合）
- オ 作品返却の希望（返却を希望する場合、直接引き取りか郵送を追記）

4 審査等

- (1) 作品は審査員によって展示すべきものを決定し、展示作品は審査を経るものとする。
- (2) 出品者は、審査及び展示の形式・位置・配列等に異議を申し立てることができない。

5 出品方法等

- (1) 出品期間 令和 7 年 1 月 10 日から令和 7 年 3 月 10 日 17:15（必着）まで
- (2) 出品方法

ア 四万十の日実行委員会（事務局 四万十市環境生活課）への郵送

イ 四万十の日実行委員会（事務局 四万十市環境生活課）への直接持参

(3) 出品費用

荷造運送等、出品に要する費用は全て出品者の負担とする。

(4) 出品の撤回

出品者が出品した作品を撤回する場合は、四万十の日実行委員会への連絡を行う。

6 展示日程等

(1) 日時 令和7年4月1日から令和7年4月10日まで

(2) 場所 四万十市総合文化センター「しまんとぴあ」（四万十市右山五月町7-7）

(3) 展示期間後の作品の取扱い

出品作品については、展示期間終了後本人希望により返却または市への寄贈を行う。返却については、4月14日以降の直接引き取りか、着払いの郵送により行う。引き取りを行う際は、作品搬出票を持参し四万十市役所4階環境生活課窓口へ来庁すること。

7 その他

(1) 審査にあたっては賞を決定し、受賞者は令和7年4月10日にしまんとぴあで行う式典において表彰を行う。また、入賞は1人1点とする。

(2) 出品作品の取扱いには慎重を期するが、天災等の不慮の事故による損害に対して四万十の日実行委員会は一切の責任を負わない。その他、予測不能の事項に関する処理は、四万十の日実行委員会に一任すること。

(3) 作品の撮影について、展示会場内で個人的かつ非商業な利用目的に限り、他人に迷惑を及ぼさない形での動画、写真撮影を可とする。

(4) 個人情報については、入賞等の通知及び記念品の発送以外の目的では使用しない。